

松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザルに係る手続開始について

(仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業を行うにあたり、公募型プロポーザルにより設計業務及び施工業務を実施する事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

平成26年6月9日

松戸市病院事業管理者 植村 研一

1. 事業概要

(1) 事業名称

(仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業

(2) 事業場所

松戸市千駄堀字天神脇978番3他

(3) 事業内容

ア 実施設計業務(以下「設計業務」という。)

イ 建築工事、電気設備工事、機械設備工事(衛生設備工事、空調設備工事)、外構工事(以下「施工業務」という。)

ウ 上記、ア及びイを合わせて、以下「事業」という。

(4) 事業期間

契約締結日の翌日から36ヶ月間とするが、提案により本事業期間を短縮することは差し支えない。

(設計業務の履行期間は、契約締結日の翌日から13ヶ月間とするが、提案により設計業務の履行期間を短縮することは差し支えない。)

(5) 上限提案価格

設定しない。

2. 事業の詳細な説明

事業の詳細な内容は、「松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル募集要項」、「要求水準書」等による。

3. 参加資格要件

募集要項P9「5 参加資格要件」を参照すること。

4. 技術提案による技術者の必須条件

募集要項P23「技術提案項目評価基準（1／2）」の評価基準欄に掲げる《共通事項》及び《必須条件》を参照すること。

5. プロポーザルのスケジュール

ア 公告（募集要項等の公表）	平成26年 6月 9日（月）
イ 参加表明書に係る質問書提出期限	平成26年 6月16日（月）
ウ 参加表明書に係る質問への回答期限	平成26年 6月23日（月）
エ 参加表明書の提出期間	平成26年 6月25日（水）から 平成26年 6月30日（月）まで
オ 参加資格適格通知・技術提案書提出要請 （第一次審査結果）	平成26年 7月11日（金）
カ 技術提案書に係る質問書提出期限	平成26年 7月18日（金）
キ 技術提案書に係る質問への回答期限	平成26年 7月28日（月）
ク 技術提案書（提案価格見積書及び提案価格見積書（内訳書）を含む。） の提出期間	平成26年 8月26日（火）から 平成25年 8月29日（金）まで
ケ プレゼンテーションの実施要請	平成26年 8月29日（金）以降
コ プレゼンテーション	平成26年 9月15日（月）予定
サ 審査結果（最優秀提案者、優秀提案者）の公表 （第二次審査結果）	平成26年 9月19日（金）予定
シ 優先交渉権者の決定	平成26年 9月19日（金）予定

※審査結果通知及び優先交渉権者の決定については審査の状況によって遅れる場合もあり、その際は提案者に連絡するものとする。

6. 担当課

（1）本プロポーザルの事務局

〒271-0064 松戸市上本郷3, 978番地

松戸市立病院 別館

松戸市病院事業 建設事務局（以下「建設事務局」という。）

TEL : 0 4 7 - 7 0 3 - 5 8 5 5

FAX : 0 4 7 - 3 6 7 - 1 1 3 1

E-mail : mcbkj@city.matsudo.chiba.jp

(2) 本プロポーザル実施後の契約担当課

〒271-8511 松戸市上本郷4, 005番地

松戸市病院事業管理局 経営企画課 (以下「経営企画課」という。)

TEL : 0 4 7 - 3 6 3 - 2 2 0 6

FAX : 0 4 7 - 3 6 3 - 2 1 8 9

E-mail : mcbyouinkeiei@city.matsudo.chiba.jp

7. 手続等

(1) 参加表明書の作成及び手続き要領

募集要項P13「6 参加表明書の作成及び手続き要領」を参照すること。

(2) 技術提案書の作成及び手続き要領

募集要項P15「7 技術提案書の作成及び手続き要領」を参照すること。

※参加表明及び技術提案については、募集要項P2「3 本事業の概要 (5) 関係書類等」を参照すること。

8. 優先交渉権者の決定の手続き等

募集要項P3「4 優先交渉権者の決定の手続き」及びP19「8 技術提案書の評価方法」を参照すること。

9. 本プロポーザル後の契約締結までの流れ

募集要項P25「9 本プロポーザル後の契約締結までの流れ」を参照すること。

10. 千葉県警察本部への情報提供、照会等

参加者に関する情報については、暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者を市の事務局から排除する措置を講ずるために、千葉県警察本部へ提供し、又は照会等に使用することがあるほか、参加者に対し必要な書類の提出を求めることができる。

11. その他の事項

募集要項P26「10 その他」を参照すること。